

事務連絡
平成22年10月29日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部
下水道事業課企画専門官

下水道工事の安全対策の徹底について

下水道事業の執行については、各事業体において鋭意ご尽力いただいているところですが、残念ながら9月から下水道工事に関する事故数が増加し、下記事例のとおり10月に入り死亡事故が立て続けに発生（交通事故を含む）しています。いずれも正しい知識を身につけることや施工計画等の十分な確認などにより、防ぐことができたと考えます。

各下水道管理者におかれましては、日頃から安全対策に努めていることとは存じますが、安全教育の実施、施工管理体制・施工計画等の確認及び安全点検の実施を十分に行うなど、一層の安全対策の徹底により、現場の事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

死亡事件事例（今年10月に発生したもの）

1. 交通事故
 - (1) 交通整理員が交通誘導をしていたところ、一般車両と接触したもの。
 - (2) 工事車両が資材運搬中に一般住民と接触したもの。
2. 安定性の良くない場所に鉄製タンクを二段重ねで設置していたところ、鉄製タンクが作業員の上に落下したもの。
3. 軽量鋼矢板土留め工の仮押さえとして使用していたコンクリートブロックが、転倒して作業員の上に落下したもの。
4. 管渠工事の事前調査として、接続先の既設マンホール内で調査を行っていた作業員が突然倒れ、救助しようとマンホール内に入った作業員も倒れたもの（硫化水素が原因と思われるが、詳細は現在調査中）。